

新潟市新津地区グリーンセンター指定管理者事業計画(非公募)

秋葉区産業振興課

項目	グリーンセンター管理委員会
1. 事業者の概要	設立 平成 21 年 7 月 28 日 事業内容 新潟市新津地区グリーンセンターの管理運営及び自主事業の実施 委員（役員）・職員数 委員 1 0 名（うち役員 6 名）、臨時 2 名 施設管理実績 指定管理者 新潟市新津地区グリーンセンター（22 年 4 月～）
2. 経営理念	地域農業と地域福祉の懸け橋として地域活動に貢献する。 新潟市新津地区グリーンセンター条例の主旨にのっとり、当該施設の管理運営業務をより効率的に遂行する。
3. 指定管理者申請の動機	平成 2 2 年 4 月から地域の農業者・ボランティア団体及び地区内の福祉施設等と連携しながら施設の管理運営に携わってきた実績を生かし、今後も確実に安定した管理運営を行うことで地域農業の振興及び市民活動の推進に寄与したい。
4. 事業計画 (1)運営方針 (2)事業計画	(1)運営方針 ① 新津地区グリーンセンターの利用者が、平等に利用できるよう努める。 ② 新津地区グリーンセンターの効用を最大限に発揮させるとともに、管理経費の削減に努める。 ③ 事業計画に沿って適正な管理運営を行う。特に梨・柿のは場管理については、管理に関する協定書に沿って適切に行うよう努める。 (2)事業計画 地域農業者やボランティア活動団体、そして癒しの福祉ゾーンの施設利用者とのコミュニケーションが図られる場として、有効に活用できる事業を、関係者と連携し事業に取り組む。 ＜施設を利用した各種教室及びイベントの開催＞ 5 月 味噌作り体験教室 9 月 梨の収穫体験（一般募集、近隣保育園、福祉・老人施設など） 1 0 月 柿の収穫体験（一般募集、近隣保育園、福祉・老人施設など） 1 1 月 グリーンアートフェスタ（作品展示） 1 2 月 子供チャレンジクッキング（料理教室） 3 月 味噌作り体験教室
5. サービス内容 ・開館時間 ・開館日	・開館時間 午前 9 時から午後 5 時まで ・開館日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までを除く日
6. 組織・人員体制	・ 1 0 名（会長 1 名、副会長 2 名、会計 1 名、監事 2 名、委員 4 名） 癒しの福祉ゾーン内福祉施設から構成 ・ パート職員 2 名（交替）
7. 雇用・労働条件	・ 常用（1 年更新） 午前 8 時 30 分から午後 1 時 午後 0 時 30 分から午後 5 時までは 2 名 交替 ・ 有休有り、交通費支給、労働保険加入 ・ 休日はカレンダーどおり（但し、開館の場合はこの限りではない）
8. 安全確保及び緊急時の対応	・ 普段から施設内の安全確認の徹底を図る。 ・ 利用者の利用に供する機器等備品類は、定期的に点検する。 ・ 「グリーンセンター危機管理マニュアル」の点検。（年 1 回）
9. 要望・苦情への対応	・ 要望、苦情などには適切に対応し、区役所担当課へ報告。
10. 個人情報の取扱・コンプライアンス	・ 新潟市個人情報保護条例、及び「グリーンセンター管理委員会個人情報保護規定」に則し守秘義務を徹底し、情報漏えいがないよう業務従事者に徹底する。 ・ 事業を実施するにあたり、個人情報取扱いについて新潟市と十分協議する。
11. 環境保護の取り組み	・ 施設利用などで出たゴミは持ち帰りを徹底し、ごみの減量化を推進。 ・ 12 時～13 時の間は事務所やホールの電気を消して省エネ対策を推進。 ・ 施設玄関先に省エネ・地球温暖化対策の一環として、グリーンカーテンを設置。
12. 社会貢献活動の実績	・ 単に施設の管理を受託する形態ではなく、福祉施設内の利用者の職業訓練の実践の場として活用している。また収穫祭等各種事業を通して地域活動を行っている。 ・ 圃場管理業務と清掃業務を、障がい者の職業支援の一環とし、提供している。 ・ 自主事業として地域とともにイベントを実施している。

新潟市新津地区グリーンセンター指定管理者収支計画(非公募)

■収 入

(単位：千円)

項目	グリーンセンター管理委員会 (選定者)	＜参考＞ R1～R5年度 収支報告(合計)
新潟市からの指定管理料(委託料)	35,705	35,744
収入合計	35,705	35,744

■支 出

(単位：千円)

項目	グリーンセンター管理委員会 (選定者)	＜参考＞ R1～R5年度 収支報告(合計)
人件費	12,015	11,189
管理費	14,825	15,740
事務費	8,255	8,252
事業費	610	521
支出合計	35,705	35,702